| 公 売 物 件 |  |
| :---: | :---: |
| 種 類 | 所在地など |

公売物件や参加申込方法の詳細は，市ホームページま たは収納課までお問い合わせください。
※滞納市税などが完納された場合は，公売が中止になる ことがあります

す。公
正
を
期
す
た
あ
ג
札
に
$\vdots$
$\vdots$
ま
ま
し









市は，小郡市の農業が持続的に発展できるよう，さまざまな事項を調査審議するため審議会を設置していま す。また，市民の意見を活かすため，審議会委員を公募します。
応募資格 農業に関心があり，次の全ての要件に該当する人

- 市内在住で，満20歳以上の人（平成27年10月1日現在）
- 国もしくは地方公共団体の議員または本市の常勤の職員でない人
- 本市の附属機関などの委員を3機関以上兼ねていない人
- 平日に開催する審議会に参加可能な人

募集人数 1 人（委員総数 22 人以内）
任期 委嘱の日（平成27年12月ごろ）～平成29年3月31日
活動内容 小郡市食料•農業•農村政策審議会（任期中 $3 \sim 5$ 回程度開催予定）へ出席し，農業政策などについ てさまざまな観点から意見を述べていただきます。
報酬 審議会1回出席につき4，700円
選考方法 書類（公募委員申込書および小論文）の内容を総合的に判断し選考します。選考結果は，応募者全員 に通知します。
応募方法 次の①と（2）を持参，郵送またはEメールで提出
①所定の「公募委員申込書」（住所，氏名，年齢，性別，電話番号および職業などを記入）
②「小郡市の食料•農業•農村について」をテーマとした小論文（ 400 字以上 800 字以下，様式は自由）
※申込書は，窓口で配布または市ホームページからダウンロードできます
※応募書類は返却しません
応募期限 11月25日（水）／午後5時必着
※持参の場合，受付は平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時

## $\overline{\text { Ogori }}$ 消防サイレンの変更について

11月10日から，消防サイレンの設置箇所を以下の 5 か所に変更しています。
また，時報や火災発生時および災害時のサイレン吹鳴は，従来どおり再開しています。

## 設置箇所

- 小郡市役所
- ふれあい館三国（三国校区公民館）
- 小郡市消防団第 3 分団格納庫（立石中学校横）
- 小郡市消防団第4分団格納庫（御原校区公民館横）
- 味坂校区公民館
※広報10月15日号では，時報のサイレン吹鳴は午後5時のみ行うとしていましたが，従来どおりの時間帯で再開しています

